

立岩地区タウンミーティング（要約）

テーマ：立岩地区のまちづくりについて

令和5年4月14日（金曜日）

【市長】 皆さん、こんばんは。今日は平日の夜で、いろいろと忙しかったのではないかと思います。お集まりいただきありがとうございます。本日の開催にあたり、立岩地区区長会の元会長さんを初め、役員の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございます。昨年2月と5月に新型コロナウイルス感染症の影響で延期させていただいた立岩地区のタウンミーティングですが、本日開催させていただくことになりました。皆さんご存知のように、今年のゴールデンウィーク明け、5月8日には新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが2類から5類へと引き下げられる見込みです。一方、市民の皆さんの健康、経済を守るためには、感染対策が重要なのは変わりありません。今日もこのようにアクリル板を設置させていただいています。松山市では引き続き、愛媛県や医師会などと協力しながら、感染拡大の防止に取り組んでいきます。本日のタウンミーティングも感染対策を万全にして開催させていただきます。さて、松山市のタウンミーティングですが、私が市長に就任させていただいた当初からやっています。松山市は全部で41地区に分かれます。旧の松山市、旧の北条市、旧の中島町、合わせて41地区になります。市長の任期の1期目は、市内の41地区を2巡りさせていただきました。そして、2期目からは地区別のタウンミーティングに加え、世代別のタウンミーティング、例えば、今18歳選挙権ですから、高校生の年代に集まっていただいていたのタウンミーティング、大学生や専門学校生に集まってもらったのタウンミーティング、子育て世代に集まっていただいていたのタウンミーティング、また、働き盛りの世代に集まっていただいていたのタウンミーティング、人生の先輩方に集まっていただいていたのタウンミーティング、こういった世代別のタウンミーティングを開催しています。また、職業別のタウンミーティング、農業をされている方に集まっていただいていたのタウンミーティング、商店街の方々に集まっていただいていたのタウンミーティング、また、コロナで経済的な影響が出ている場合には、経済の状況を肌身に感じている金融機関の方々に集まっていただいていたのタウンミーティングも開催させていただきました。この立岩地区のタウンミーティング、今回で3回目です。3期目からは、これまで参加された皆さんから、松山市の取り組みを知ることができて良かった、勉強になったとの声を多くいただきましたので、意見交換の合間に、広報タイムを取らせていただきます。現地現場で業務に携わ

っている松山市職員から、市民生活に役立つ情報を紹介させていただきま
す。このタウンミーティング、今日で 128 回目になります。頂いたご意見
には、この場でできる限りお答えして帰りますが、中には国と関係する案
件、また、愛媛県と関係する案件などがございます。また、財政的によく
考えなければいけないものも、いい加減な返事をして帰るわけにはいきま
せんので、一旦持ち帰らせていただいて、1 カ月を目処に、皆さんにお返
しする、聞きっぱなしにしない、やりっ放しにしないタウンミーティング
を心掛けています。今日は、これからの立岩地区のまちづくりについて、
有意義な意見交換をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願
いします。

【男性】 先ほども言われていた高縄山のことですが、ここから高縄山に
上がる登山道、歩道があります。旧北条市の時には、年に 2 回ぐらい整備
していただいていたのですが、松山市と合併してから、一度も整備されず
に、台風とかいろいろな災害があった時に、道自体が無くなっている所も
あります。木は倒れたままになっていて、公民館に車を置いて歩いて上
がる人がいますが、そういう状況なので、だんだん来る人が減っています。
学校でも遠足で使いたい話があって、先生方も見に来るのですが、行っ
てみて、これは駄目だとなってしまいます。松山市で整備していただくこ
とはできないのでしょうか？

【産業経済部副部長】 担当部署と現場を見させていただいて、先ほど学
校の行事などでも、ということもありましたので、どういった使い方をさ
れるのか十分聞かせていただいた上で、対応を考えたいと思います。もっ
と細かく、後ほど聞かせていただければと思います。せっかくある地域の
宝ですので、できる限り整備をして、財政的なこともありますので、今日
明日ということにはならないかもしれませんが、ご要望にお応えできるよ
うに努めたいと思います。

【市長】 これはもともとそういう道が登山道だったのか、中には山道、
林道とかもあります。その辺について何かわかることはありますか。

【産業経済部副部長】 森林の所有者の方も、個人の所有の方もいらっし
やるので、その辺を十分確認させていただいた上でと思います。

【市長】 よろしくお願ひします。

【男性】 今、立岩地区は災害が出た時の避難所が小学校ですが、トイレ
が和式しかない。学校も和式しかなくて、職員用トイレに洋式があるだけ
なので、和式でできない子どもは職員用トイレで用を済ませています。PTA

からもトイレの改修をお願いできたらという要望が上がっていますので、ご検討いただけたらと思います。

【生涯学習政策課長】 校舎のトイレは、どうしても全体を改修する必要があるので、学校は長寿命化計画で、改修準備を進めています。大規模改修に合わせて一体的に整備する方法になります。避難所等も学校になり、体育館も使うこともあります。体育館のトイレは、事前にご意見も聞いて、いろいろ検討させていただき、国の補助も活用しながら、できるだけ早く洋式化に着手したいと考えていますので、もうしばらくお待ちいただけたらと思います。トイレの改修は、効率性を考えて、他の学校でも男女のトイレを一体的に実施していますので、今回も体育館の男女のトイレを併せて改修できたらと思います。よろしくお願いします。

【市長】 立岩小学校の体育館のトイレは、現状が女子の方が和式が3つと聞いています。和式はしにくいというお子さんもいらっしゃると思います。中には、年齢が上になれば、和式の方がいいという方もいらっしゃるのです。今のお子さん中心に使われる小学校の、特に体育館のトイレは女子の方は和式が3つですので、できるだけ早く改修するように進めていければと思います。

【男性】 立岩だけのことではないのですが、今、中学校はクラブ活動が地域へ移行ということですが、実際、進んでいません。立岩小学校の子どもたちは、松山市スポーツ少年団でバレーボールをしています。男の子、女の子、共にバレーボールをしていて、立岩小学校からは北条北中に上がります。そうしたら、女子はバレーボール部がありますが、男子はありません。近隣校の北条南中学校ならバレーボール部があり、通学できる範囲なので、通学してバレーボールをしたいという子がいますが、それはできませんと断られました。地域移行も大事ですが、多分、立岩だけじゃないと思います。やりたい部活ができる環境にするのを考えてもらえたらと思います。

【市長】 ちょっと教えてください。私が誤って認識していたらいけないので。スポーツ少年団として、立岩小学校の女子はバレーボールをしているということですか。

【男性】 ええ。立岩小学校のスポーツ少年団自体が、去年から人数が少ないので無くなり、河野スポーツ少年団と一緒にになりました。

【市長】 それは女の子も男の子も？

【男性】 女の子も男の子もです。

【市長】 なるほど。河野ですから、北条南中学校になりますよね。そした

ら、小学生が中学生になる。もちろんバレーボールを続けたいから、南中と一緒に、よく今、合同チームとかありますよね。北条北中と北条南中の合同チーム。

【男性】北条北中は、男子バレーボール部がないので、合同というと新しくバレーボール部を作り、顧問の先生を置かないとできないらしいです。

【市長】なるほど。北条北中は、もともと男子のバレーボール部はあったんですか。

【男性】ありました。昔は。

【市長】昔はあったけど、今はなくなっている状態。

【男性】3年ほど前に。今、女子のバスケットボール部もないので。北条小学校にあるスポーツ少年団は、確かバスケットボールもあるのですが、中学校に上がるとバスケットボール部がないです。それで、3年ほど前は、ちょうど人数が5人いたので、その時だけはバスケットボール部を作りますと言って作って、その学年の子ら5人が抜けたら、バスケットボール部はまた無くなりました。その前の時は、新入生はバスケットボール部に入らないでくださいということでした。

【市長】なるほど、大体わかりました。一人で北条北中に進まれた方が、中学校で男子女子に関わらず、バレーボールをしたい場合は、合同チームは、北条北中のバレーボールチームと、北条南中のバレーボールチームの合同ということなので、一人だったとしても、部を立ち上げないといけないのですね。わかりました。教育委員会、このあたりどうでしょうか。今言えることは。

【生涯学習政策課長】部活の地域移行の話も出たので、話をさせていただいたと思います。令和4年12月にスポーツ庁と文化庁で、国のガイドラインが定められ、今年から令和7年度までの3年間を改革推進期間とし、地域と連携し実情に応じ、できるだけ早く中学校の部活動の地域移行を目指す方針が示されています。その受け皿は、地域の団体とか民間の事業所を想定しています。松山市では、円滑に地域への移行が進むように、令和3年度から2校の3種目の部活動で試験的に地域の方が指導したり、いろいろな大会に引率するなど、課題の抽出や調査・研究に取り組んでいるのが現在の状況です。今後は、そういった課題の解決に向けて取り組み、国のガイドラインに沿いながら、関係団体と連携して、段階的に地域に部活動が移行できたらと考えています。北条北中のバレーボール部のことになりますが、現在、男子のバレーボール部はない状況です。各中学校の部活動は、学校単位での活動が基本で、おっしゃられたように、校長先生が希望する生徒の数や顧問の先生の配置などを考慮し、どの部活動を学校で

するかよく考えて活動している状況です。本日、ご意見を伺いましたので、学校に確実にお伝えしたいと思います。学校にお伝えしますが、どうしても学校の現場のさまざまな事情を考慮して、校長先生が活動を決めます。今言われました他校との合同チームも方法としてあると思いますので、また再度学校と相談していただければと思います。よろしく申し上げます。

【女性】 子どもが小学1年生と年中がいます。行政なのか、部落なのか、担当が詳しくわからないので、違っていたら申し訳ないです。私は才之原なので、才之原集会所の話になります。遊具が錆びて、子供が怪我をするぐらい、鉄棒なんか回ることもできないし、ブランコも手が真っ黒になります。さっきトイレの話がありましたが、子どもは今、和式のトイレしか使う場所がないです。買い物に行っても、どこへ行っても集会所も和式です。外のトイレですけど。なので、遊具をどうにかならないかというのが1つです。

【市長】 集会所の遊具と集会所のトイレのことがありましたが、まず集会所の遊具の件をお願いします。

【まちづくり推進課長】 北条コミュニティ集会所は、北条地区にかなりの数があります。その管理はまちづくり推進課で担っています。この建物の修繕、あるいは遊具は我々の所管範囲かどうかわかりませんが、例えばトイレを改修したい話をございましたら、年に1回、修繕を要望する箇所の調査をさせていただいています。ご要望がありましたら、予算化して対応させていただくことも可能ですので、まずは地域の区長とお話されて、この部分をいつ頃からこうしたいということを経験者の意見としていただきましたら、利用者の順番がありますので多少時間がかかるかもしれませんが、丁寧に対応させていただきますので、よろしく申し上げます。

【都市・交通計画課長】 公園の遊具は、都市公園という大きな公園と集会所の場合があり、それぞれ定期的に点検しています。ただ今回、先ほど錆びてすごく危ないということですので、改めてその遊具の状況を見させていただいて、どういった対応ができるか考えさせていただき返事をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【市長】 ちょっと経緯をお話させていただいたらと思います。できるだけわかりやすくお話しします。旧松山市の言い方をさせてください。旧松山市には公民館本館と分館があります。旧北条市で言うと、85カ所のコミュニティ集会所があります。旧北条市が整備して、建設後の修繕や光熱水費など維持管理は、旧北条市と各地区で覚書をして、各地区が負担すると。建てた後の修繕や、光熱水費などの維持管理は、地区が負担することにな

っていました。平成 17 年 1 月に合併をして、それをずっと引き継いできました。皆さんご存知のとおり、私は河野の人間です。旧北条市の人間です。ですから、わかります。このままでは無理だろうと思いました。近年は建物が老朽化し、維持管理費は地区で負担する覚書になっていたのも、維持管理は地区でやっていたのです。老朽化していますから維持管理費は増えてくる。松山市が予算の範囲内で施設を修繕して、費用の 2 分の 1、もう全部とは言いません、費用の 2 分の 1 だけ集会所の地区で負担してくださいという制度を平成 23 年度に作らせていただきました。地区の負担を軽減するため行ってきました。修繕が必要な場合は、まちづくり推進課が担当になります。タウンミーティングで、日々の修繕ではなく、建て替えをするときはどうなんだという話をいただきました。建て替えの仕組みを整えて欲しいという意見をいただき、今年の 4 月から集会所の建設に、松山市の費用負担を 2 分の 1 にする新たな建て替え制度を設けることにしました。もう利用する世帯数が減っているのも壊したい場合もあります。将来的な維持管理が難しくなった場合の取り壊しは、松山市が全額負担する制度を作らせていただきました。以前に比べると、こちらでみさせていただく制度とさせていただきます。引き続き、まちづくりの拠点である北条地域の集会所が持続できるように支援をしていきたいと思っております。松山市と旧北条市が合併したときの公民館、集会所の役割が若干違い、難しいところがありましたが、今このように制度化させていただきました。どうしたらいいのだろうということがありましたら、遠慮なくまちづくり推進課にご相談いただければと思います。よろしく申し上げます。

広報タイム① 「家具転倒防止対策の必要性」

【女性】 警察署になると思いますが、通学途中の横断歩道が薄くなっていて、警察に電話したら、早ければ今年度か来年度にできるかもしれないけれど、上に上申しますとの回答でした。その上申がどこまで本当なのか分からないですが、松山市で通学路を優先してどうにかするとか、市として何かできることがあればと思いました。

【生涯学習政策課長】 通学路の子どもの安全安心対策は大変重要なことだと思っていて、定期的に安全確認を行っています。今回の場所は、この後、残ってお聞きしますので、担当の学校教育課に直接伝え、警察と連絡を取ります。よろしく申し上げます。

【市長】 今言われた所は通学路になるのですか。私達は今日 8 時半になって、すぐに帰ることはありません。地図を持ってきていますので、この場

所ですと教えてください。早速対応させていただきたいと思います。

【男性】 結論から先に申しますと、独居高齢者みまもり員の手当てが、現在、月 1,000 円で安すぎるので値上げしてほしいです。昨年、私どもの地域で、若干認知症のある 80 歳の男性で独居高齢者ですが、どこで転倒したのか知らないですが、肋骨を複数折る怪我をしました。誰かに言えいいんですが、言わないのです、そういう人は。1人で寝込んでいて、たまたま民生委員が定期的に回っていて、異変に気づき近所の人と救急車を呼んで、大事に至らずに済んだということでした。この立岩地区はご存知の通り、過疎地で独居高齢者が多く、民生委員や独居高齢者みまもり員の重要性が高いと思います。金銭的な話をさせていただくと、民生委員の手当てが 1 カ月 10,250 円です。それはいいと思いますが、独居高齢者みまもり員は、月 1,000 円で立岩だと広範囲を回らないといけないので、ガソリン代も出ないのではないのでしょうか。高齢福祉課と話したら、まず言われるのが予算がないと。しかし、そう言いながらも人を増やして、みまもり員 1 人 1 人の負担を軽減する方向なら考えるとおっしゃるのです。私どもにしたら、今、高齢者が高齢者を見守る現状なので、ただでさえなり手がいない状況で困っています。市職員と現場では温度差があって、話をしても埒が明かない。私は、去年地元の役員をしていましたが、大体、独居高齢者のことは頭に入っていて気にしています。しかし、家の中にいたら目が届かないです。それで、民生委員とかに頼らないといけないので、もう少しみまもり員の手当てを厚くしてほしいと思います。

【保健福祉政策課長】 ご質問のありましたみまもり員ですが、現在、市内で 414 人に独居高齢者の見守りをしていただいています。おっしゃられたように市内でも独居の高齢者が増えていて、みまもり員のご協力なくして、高齢者の安全安心の確保はできないくらい必要不可欠な存在としてご協力をいただいています。高齢福祉課からも回答があったということで、予算の問題は当然ありますが、今日この話をタウンミーティングでいただいたことを持ち帰らせていただきます。見守りの方法はいろいろな形があります。例えば見守りネットワークといい、金融機関や電気、ガスなどの 26 事業所にご協力いただいて、通常業務中の外回りで気付いた異変などを報告いただいて、市と社会福祉協議会で現場に行く事業もやっています。

【市長】 今、お話を伺って、かなり高齢化が進んで、独居も進んでいる対策をどうしていくかと思っています。今から、市全体でどういうことをやっているのか紹介させていただきます。その中で、立岩で何ができるのか考える必要があると思いました。松山市では、一人暮らしのご高齢の方

や高齢者のみの世帯の方が安全安心に暮らしていけるように、見守り体制の強化、また生活支援などさまざまな取り組みをしています。先ほど話にもありましたが、松山市見守りネットワークや独居高齢者みまもり員制度です。金融機関や電気会社、ガス会社の方は、点検でお家に行きますので、26 事業者にご協力をお願いして、仕事中に察知した異変、例えば数日間の新聞や郵便物が溜まっている、そういった情報をいただき、松山市や社会福祉協議会の職員、地域の民生児童委員が現地を訪問しています。先ほど申し上げた一人暮らしのご高齢の方を 414 人の独居高齢者みまもり員が定期的に訪問し、お声掛けするなど安否確認しています。そして、立岩地区には民生児童委員が 5 名、独居高齢者みまもり員が 4 名おられます。また愛のひと声訪問事業、配食サービス事業ですが、77 歳以上の 1 人暮らしの方を対象に、原則として週 2 回乳酸菌飲料をお届けして安否の確認や不慮の事故の防止、社会的孤立感の解消を進めています。申し込みは、地域の民生児童委員にご相談ください。そして、緊急通報体制整備事業です。ご高齢の世帯向けに緊急通報装置とペンダント型の送信機をお貸しし、緊急時に受信センターが救急車を呼んだり、健康の相談を受けたりしています。そして、ふれあい収集です。これは新しく始めた事業ですが、近年、高齢化や核家族化が進んでいます。介護や障がいの状況などで、日々のゴミ出しにお困りの高齢者の方も増えています。コロナが長期化しましたので、地域や親戚の方々とコミュニケーションを取る機会が減りました。そのため、高齢者の孤立が全国的な課題になっています。松山市は、より優しくより強い松山を目指しています。ゴミ出しにお困りの高齢の方などに優しい取り組みとして、自宅前に出したゴミを個別に市の職員が収集させていただいて、負担を減らす。また、必要に応じて声掛けして、孤立を防ぐふれあい収集を始めました。モデル地区で先行的に実施して、今年 3 月 1 日からは、対象者の要件を緩和して、対象地域を市内 41 地区全部に広げました。ふれあい収集の対象は、ゴミ出しが難しい 65 歳以上の 1 人暮らしの方。要介護 1 以上、または身体障害者手帳の等級が 1 級と 2 級の方などが申し込めます。ご本人または代理人の方が電話で清掃課にご連絡いただいたら、申込書を職員が自宅に持っていきます。そこで面談ができるという形になります。分かりやすく説明させていただき、その場で申込書に記入していただき、支援が必要な方にご案内しています。これが松山市の全体的に行っている高齢者対策事業の一例になります。お話を聞かせていただくと、立岩では実際に人が不足しているのではないかというお話がございました。これは立岩だけではなくて他の山間部や島嶼部でも見られる例かもしれません。これは持ち帰らせていただいて、市として全体的

に検討させていただく必要があると思います。

【男性】人というよりも、手当のことですけれど。

【市長】手当は難しいところがあり、よく検討させていただかなければいけないところがあります。よく考えさせていただいたらと思います。

【男性】 今の見守りの件ですが、見守りの民生委員の方やみまもり員の
人に、大変苦勞をかけているのはよく分かりますが、今の時代なので、I
T関係の技術を取り込んで、家の中に赤外線感知センサーを付け、ネット
回線を通じて監視するやり方をやったらどうかと思います。幸いにも立岩
はテレビの難視聴地域で、インターネット回線が全家庭に張られています。
光ファイバーが来ています。それを利用して、自動的に今日は3時間も人
の動きがない、おかしいという信号が入ったら、親族に1回電話してくだ
さいというシステムを組んだらいいと思います。以前テレビのコマーシャ
ルで、電気ポットを押すと息子さんにその情報がいき、今日も元気にして
いるというシステムがあったんですが、今の時代のやり方じゃないかと思
いますが、いかがですか。

【保健福祉政策課長】 先ほどのご意見と合わせる所があるのですが、地
域によって見守りが難しいところがあります。今やっている見守り策に加
えて、新たに何ができるのか、財源のことも含めて検討する必要があります。
持ち帰らせていただき、検討させていただけたらと思います。

【市長】 私達松山市役所は、高齢の方がご不幸にも亡くなられているの
が後日発見されるようにならないように、さまざまな事業者と連携しなが
らいろいろな仕組みを構築しています。しかし、お一人おひとりのプライ
バシーのことがあります。そもそも難しかったのが、いざという災害時に
例えば民生児童委員でも、その方の所に鍵が閉まっていたら窓を割ってで
も入っていくことができるのかどうかとか、何歳の誰が住んでいるのかと
いう個人情報外部の人に明かしたくないという方もいらっしゃいます。
それを法律の専門家とも協議しながら、どこまでだったら大丈夫だろうか
探りながら、モデル地区を決めてまずやってみて、事例ができたなら広げて
いく形で課題を解決しています。今、いいご提案をいただいたと思っています。
新しい技術がいろいろと出てきているので、解決できることもある
のではないかと思います。今回、私の4期目の公約に新しい技術を使って
皆さんの生活を便利に快適にというのを挙げています。市役所だけで頭を
抱えるのではなく、専門家がいらっしゃるの、例えば大学や研究者と一
緒になって新しい技術を生み出していくことを考えていきます。頂いたご
意見に対しては、前向きにどういうことができるのかという観点で考えて

いきたいと思います。

広報タイム② 「救急車到着までの応急手当」

【男性】 鳥獣被害についてです。有害鳥獣の捕獲で、今、ちょうど野志市長から有害の許可が出る期間ですが、実は猟師の免許を持っているが、農業から出た猟師と狩猟から出た猟師の温度差がかなりあって、有害駆除の時でないとなかなか捕らない。狩猟期に入ったらぱっとやめる。その期間、市のお金も今1億7千万円とだいぶ増えていて、いろいろな全国のデータを見ると、狩猟期間の狩猟の量は横ばい。有害駆除の期間は3倍になっています。ということは、どうしてもお金に頼ってしまうみたいで、方法や期間を上手に、繁殖する前に取ってしまう狩猟期間に移行するなど、専門的なことはわからないですが、その辺の検討をしてほしいという要望です。

【産業経済部副部長】 大体11月中旬から3月中旬ぐらいが狩猟期間です。有害駆除がそれ以外を指して説明いただいたと思います。せっかく一生懸命作った農産物がイノシシやサル被害を受けてしまうのは、我々も非常に悲しいと思っています。猟友会の方をお願いして、それを駆除してもらっています。行政の言葉で報償費というお金をお支払いさせていただいていますが、近年イノシシも増えています。報償費なども予算的に増えている現状です。仕方ないですが、何かできないかやる方法がないかということで、我々も考えて、今年度から、例えば、園地の周り、田んぼの周りにイノシシが入ってこないように柵をしたり、命を取る箱わなを設置したり、そういった活動に補助金を出しています。これは前からやっていますが、今までは決まった標準の価格と実際にかかった価格、その安い方の2分の1、3分の1というように、なるべく大勢の人に予算が回るようにしていました。だけど、その考え方ではなかなか対策が進まないで、実際にかかった金額の2分の1、3分の1というように、皆さんの対策が進むように、また我々の取り組みが進むように、制度を改善して今年4月から取り組んでいます。有害鳥獣対策は、最初に言いましたように、皆さんの農産物品が少しでも多くの消費者に回ったらいいと思っていますので、こういった行政の取り組みも消費者の方にもご理解いただき、今後PRにも努めていきたいと思います。最初に言われた、狩猟期でも報償金が出るようにするには、現状では難しいので、そういった補助金で対応させていただいています。

【市長】 私が少しだけ補足を。なんで、市長、狩猟期間を設けているのと言われることがあります。非常に基本的な質問で、わからない方はわからないと思います。安全確保の面からなんです。狩猟期間は、毎年10月15日から翌年の4月15日までで、なぜかという安全確保、農業、また林業の作業の実施時期や、また山や野原での見通しのきく落葉期などを考慮して、10月15日から翌年の4月15日までは、狩猟期間となっている現状です。皆さんからもこの期間、ちょっと変えれないのかという声があるのはわかっていますが、いろいろと総合的に考えなければいけないのです。松山市の取り組みは、これまで愛媛大学の先生とも連携しながら、動物の命なので、殺すのは可哀想ですが、幼い命を獲っても親の命を獲っても一頭ですよ。だったら、やっぱり駆除の面では、親、成獣を取る方が意味がありますので、できるだけ成獣を獲ろうとやってきた。無策ではなくていろいろ考えながらやっているけれど、根本的な解決には至っていないのが全国の現状です。自衛隊にお願いすることができないだろうか、真剣に考えるのです。でも、自衛隊のルールで、それはできない。北海道で鹿の被害がひどかったときに、ヘリコプターでここに鹿がいますぐらいのことはできたそうですが、全国の市長が言うんですが、それはできないということです。全国でいろいろ考えながらやっていますが、私どもも策は打ちたいけれども、もう1億円を超えている現状です。いろいろ考えながら、効果的な策を打っていただければと思います。

【男性】 これは前回のタウンミーティングでもお願いして採用されなかったですが、総務省の集落支援員の立岩への設置を再度お願いしたいと思います。断りの理由が、松山市としては地域おこし協力隊に取り組むので、集落支援は取り組まないという返事だったです。ですが、立岩地区を考えると、地域おこし協力隊は、非常に難しい面が多い。立岩地区は一見元気に見えますが、路線バスが無くなったり、ガソリンスタンドも無い。いろいろなものが無くなって非常に暗い方向に向いていて、基本的にどういう方向に向かって立岩地区が進んでいくか考えないといけない時期に来ていると思います。そのときに集落対策の基本である集落の点検、そして、集落のあり方に対する話し合い、そこから集落の維持、あと活性化の策を作り実施していく、集落支援員が本来持っている基本的な業務だと思えますが、それが立岩に必要なになっていると思うので、一度断られた案件ですが、再度考えていただきたいと思います。

【まちづくり推進課長】 集落支援員制度は、地域の実情に詳しく、集落対策を進めるためにノウハウを持っている人材を見つけ、市町村が委嘱し

て、市の職員と連携しながら、集落の状況確認をしたり、集落のあり方について住民と話し合ったりしていく総務省が定めている制度ですが、集落支援員を導入すると、地域全体にいろいろな影響が出てきます。例えば、区長会を初めとして立岩地区のまちづくり協議会や地区社会福祉協議会など、これまでまちづくり活動されている各種団体の方の業務、役割と重ならないように、制度を導入した場合にどういったことをどういう形で担っていただくのか、地域の皆さんでお話していただきたいと思います。集落支援員制度の説明をしてほしい要望がございましたら、まちづくり推進課の職員がお伺いさせていただきます。ご連絡いただけたらと思います。

【市長】 立岩地区での集落支援員は、パンと跳ねるのではなくて考えさせていただきたいと思います。今、バスのことが出ましたので、私から説明させていただきます。伊予鉄バスの路線廃止に伴い、2年前、令和3年4月1日から立岩地区で予約制乗り合いタクシーの実証運行を開始しました。運行日は日曜日だけお休みで、月曜日から土曜日まで運行日、会員登録の年会費が小学生以上500円で、利用料金が1回の乗車が500円、北条駅前から庄府の間で往復14便運行しています。始まった令和3年度以降延べ5,000人近い方にご利用いただいています。北条の粟井交通や粟井タクシーによって、これまで順調に運行いただいています。運行開始した当初から、高齢の方はもちろん、利用される方からドアツードアで便利になったという声がある他、中学生の通学も自宅近くから中学校へ直接アクセスできるので安心といった声などをいただいています。一方で、地域からの声や利用されている方々を対象としたアンケート調査の結果、運行実績を参考にして運行時間を見直しました。また、乗降場所の追加も行い、去年の4月1日から新たな内容で運行しています。見直し後も継続して地域の代表の方とも協議を行う中で、より利用しやすい運行計画になったなどの評価とともに本格運行をしてほしい要望をいただいています。今年2月16日に行われた地域公共交通会議では、委員の皆さんから議決をいただいて、現在、国への申請手続きを行っています。今後も引き続き、地域の皆さんの意見を伺いながら、必要に応じて見直しも行い、より利用しやすい予約制の乗り合いタクシーとなるように支援していきます。乗り降りの場所を3カ所、マルナカ北条店と天然温泉シーパ、北条のバスターミナルが追加されました。北条駅前発の6時発、6時30分発、8時発の運行を止めて、皆さんの声に合わせて、10時、14時、15時30分発を追加しました。庄府発夕方5時、6時の運行を止めて、7時半発、10時30分発を追加しました。立岩地区在住の小中学生の年会費は、立岩の社会福祉協議会が補助しています。立派にこの仕組みができています。バスは無くなったけ

れども、新しい仕組みができています。全部悪い方向に向いているとは、皆さん思わないでください。全国どこでもできているわけではないのです。行政がやっていることは周知が難しい。頑張らなければいけないと思っているので、よろしくをお願いします。

【男性】 ちょっと時間を 30 分ほど遡っていただきたいのですが、先ほど集会所の整備で、地元負担 50%で補助を拡大されたということで大変ありがたいと思っていますが、残念ながら街中の集落と比べて立岩地区は、例えば集会所だと、300 戸ぐらいの世帯の地域に 17 の集会所があります。地元負担を半分となると例えば 100 万円でも 1 戸当たり数万円出さないといけない状況です。市としては効率性等の観点から当然な策だと思いますが、地元がなかなか負担できないので事業を諦めざるを得ない状況が多々あります。今、まちづくり協議会への交付金補助金で通常の活動に支払える交付金と、事務員の雇用や事務所を借りる経常的な補助金の他に、文化財の看板等を設置する補助メニューがあると思います。あまり大きな事業はできないかもしれないですが、今言った地元負担の入らない形でまちづくり協議会の補助メニューに新しいメニューを、特徴のある事業には補助金が交付できるような補助メニューを追加していただくとありがたいと思います。

【市長】 今日、皆さんからのお話を伺って、今の立岩地区、ありがたいことにまちづくり協議会も既にできていますが、地域特性に応じて自由に使っていただけるお金を考える方向はあると思いました。他の地区や基準でどこまでできるのか、確定的なことは申し上げられないのですが、山間部や島しょ部では、人口が減っていると維持が難しい中で、まちづくり協議会に使わせていただいているお金で、ちょっと自由裁量を広げることができないのか検討させていただきたいと思います。もちろん、大事な公金なのでいい加減なことに使うと困りますが、地区にとって大事なことだという理由立てができればクリアできると思っています。良いご提案をいただいたと思います。

【市長】 最後に締めのお話をさせていただいたらと思います。全国で通学路の列に車が突っ込んだ事例があります。松山市では、関係する方、国の道路、県の道路、市の道路もあります。そういった関係の方、P T Aにも出てきていただいて、点検を再々しています。立岩地区は、立岩小学校から要望が出ています。通学の危険箇所 7 カ所のうち 6 カ所は、道路の白線を引き直したり、橋の手すりが低い場所をガードパイプで嵩上げしたりす

るなどして対応しています。残り 1カ所、小山田下地区のグリーンベルトの引き直しなどを、今年の 7月から 8月ごろに県の道路ですので県が実施する予定です。安全対策が必要な箇所があれば遠慮なく私ども、また学校に言っていただいても結構です。私どもは市です。国の役所に皆さんが行くことは少ないと思います。やはり、戸籍とか住民票とか一番多いと思います。職員の皆さんには、距離の近さを手放してしまったら我々の存在意義はないですよと申し上げています。今日、すぐにお答えできなかった案件もごさいますが、新たなアイデアもいただきました。しっかりと検討させていただきます。どうせ市に言っても変わらないと思わないでください。言っていただいたら、真剣に考えます。すぐにできること、ちょっと時間がかかってできること、やはりできないことがあります。一生懸命考えます。こういう声を頂かないと、皆さんの声と距離ができてよくないので、市民の皆さんのお役に立つところで市役所でなければいけないと思っています。どうぞ皆さん、敷居を高くせずこれからも言っていただけたらと思います。ちょっと難しい案件も今日ごさいました。すぐによい返事ができなくて申し訳なく思っています。また、しっかりと考えさせていただいたらと思いますので、よろしくお願いします。今日は本当にお集まりいただいて、ありがとうございました。